

# 「農を活かしたまちづくり事業」の成果は! 本市でも新規就農者支援事業の実施を!

—市議会2月定例会での高橋美博議員の一般質問—

## 市長の TPP 交渉参加容認発言は問題

原田市長は市の年賀交歓会等で TPP 交渉参加容認をする発言を繰り返してきた。市長は、市長選の選挙公約では「農の風景のある緑色のまちの保全」を掲げ、昨年「農を活かしたまちづくり事業」を推進しているが、本市農業に壊滅的な打撃を与えることが必至の TPP を容認することと矛盾しているのではないかと市長の見解を質した。内容は省略。

## 農を活かしたまちづくり事業の成果は

農を活かしたまちづくりとは、市内にある農の資源を活用した事業を推進し、農から生まれる効用を市民が享受することで、市民生活の質的充実を目指すという事業。H22年度には6つの事業が推進された。

問 給茶機設置事業で市内12校の全小学校に給茶機42台が設置されたがその効果はどうか。

答 夏場は冷たいお茶が飲めることで大変好評で熱中症対策にもなった。冬場の利用は減っているがインフルエンザ対策など子どもの健康維持など年間を通じ有効に活用していきたい。

問 市内各校がそれぞれの地域資源に着目し総合的学習の時間を進めている。農業の効用は認めるが、農を活かした授業づくり事業を一律に広げることは問題はないか。

答 本年度は三川・笠原・山名・浅羽北の4校をモデル校に実施した。農業体験を通して収穫の喜びや地域への愛着を深める絶好の機会となった。来年度は袋井東・袋井西・高南・浅羽東を加え、H24年度は市内全小学校で展開したい。

問 農産物直売所開設事業により本年は田原地区に開設、現在の7箇所から将来的には10箇所にするとの計画もあるがその見通しはどうか。

答 計画の直売所が今年2月オープンした。今後も安心して安全な農産物の提供と生きがいづくりにつなげることができるようPRしていく。

問 平成21年度より補助制度を設け市民農園整備事業を推進しているが、現在までの開設箇所数と利用区画数と利用状況はどうか。

答 本年度は3ヶ所64区画が開設、民営のものは6ヶ所147区画となった。この内90区画が利用されている。HPや広報を活用し利用者を募集している。

問 ふくろい特産物宣伝隊支援事業で保冷車1台とマイクロバス1台を購入し、各地のイベントに参加し、市の農産物などの宣伝販売を行なうとしているがあまり活用されていないように感じているがどうか。

答 昨年9月推進協議会を設立し、この半年間で26のイベントに参加してきた。参加者が限定される、運転手の確保が難しいなどの課題もある。

## 県と連携し、新規就農者支援事業を

問 県の「がんばる農業人支援事業」によりこれまで72名の新規就農者が生まれている本市でも実施できないか。

答 県の新農業人支援事業は、先進的な農業経営者が新規就農希望者を研修生として受け入れた際に支払う手当の一部を県が補助する制度で、実施には農協を中心とした受入れ連絡会の設置が要件となっている。本市でも今年2月に設置され、新たな担い手の創出に期待している。

問 南足柄市では「市民農業者制度」「新規就農基準」を設け新たな担い手確保に努めている。本市でも同様に利用基準の弾力化ができないか。

答 農地法改正を受け、本市でも農協や農業委員等と協議し、弾力的に利用権設定を行なっている。

## 公文書管理法施行への対応は

問 本年4月より法が施行される。自治体は努力義務だが適正な公文書管理が求められているがどうか。

答 市文書取り扱い規定により文書の作成・整理・保存・廃棄の取り扱いを定め、その種類に応じた保存期間を定め管理している。また課ごとに文書取り扱い主任を任命し、適正な文書管理に務めている。

問 保存文書のデータベース化はすすんでいるか。

答 現在は紙ベースの保存台帳による管理だが、検索の利便性を図るため庁内ランを活用した保存台帳のデータベース化に取り組みたい。

問 増加する電子データへの対応はどうか。

答 今後、電子データによる文書保存の統一的な方法を研究していきたい。

## 歴史文化館の設置を意義あるものに

問 浅羽支所の利活用策として設置が検討されたのではないか。本来、文化財の展示・保存の全体の方向性を示すべきではないか。

答 近年、支所周辺はメロープラザ、浅羽図書館、郷土資料館、近藤記念館が集まり文化教養ゾーンとして整備が進んでいる。支所の2階3階を文化財の展示や保存する歴史文化館として整備し、広く市民に公開する施設としたい。

問 公文書管理との関係が明確にされていないのは問題ではないか。

答 古文書などの整理を機に、公文書を歴史資料としてどう残すか磐田市歴史文書館などを参考に検討したい。

問 古文書等の未整理資料は現時点でどれだけあるのか。

答 市が保有する古文書等は4万5千点ほどでそのうち7割の整理が済んでいる。

問 当初歴史文書館として説明されたが、なぜ歴史文化館と名称を変更したのか。

答 主に古文書を中心に整理保存する考えだったが、保管している埋蔵文化財を含め文化財、美術品も展示・保存することから歴史文化館とした。

**東日本大震災被災者に心からお見舞い申し上げます。  
被災者救援に全力でをあげること、東海地震への備えも万全を期すよう国・県・市に求めてまいります。**